

令和4年第5回 飯塚市議会会議録第1号

令和4年11月17日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 11月17日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））
（ 総務委員会 ）

第4 常任委員会委員長報告

- 1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
（1）議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
（2）議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））

第5 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第18号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 2 報告第19号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 3 報告第20号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 4 報告第21号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な訴えの提起）
- 5 報告第22号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な和解の申立て）
- 6 報告第23号 専決処分の報告（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））

第6 署名議員の指名

第7 閉 会

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

これより、令和4年第5回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」及び「議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」、以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案の提案理由の説明をいたします。

「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰対策に要する経費を補正するものでございます。一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額に18億8710万円を追加して、853億8053万3千円にしようとするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案書3ページの「議案第89号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。「専決第11号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、令和4年9月の台風災害に係る災害復旧に要する経費を補正するものでございます。「令和4年9月30日専決」と記載しております一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額に2億3732万7千円を追加して、834億9343万3千円とし、第2条で繰越明許費を、第3条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

ただいまより、議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において、質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

質疑を許します。質疑はありますか。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、説明がありました「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」について、質問をいたします。その中の事業で、商工業振興費について、質問させていただきます。今回、各飯塚市民の皆様には5千円のクーポン券が配達されるというところの内容ですけれども、ゆうパックで発送されるというふうに記載されております。ゆうパックは、当然その家人の方がいらっしゃらないと配達完了いたしません、もし不在の場合は郵便局員の方が持ち帰って、約7日間の保管が郵便局でされます。7日間以上たてば、当然郵便局から本市のほうに返却されるのだろうというふうに思いますが、返却後の受け取りについて、どのようになっていくのか、どうしてお考えをされているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

質問議員が言われました返却されたゆうパックの取扱いにつきましては、最終的には市役所に戻ってまいりますので、市役所のほうで配付したいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、配付ということでしたが、取りに来るのか、それとも、また市の職員の方々が直接お持ちするのか、それか郵便局が再配達といいますか、再発送というか、いずれになるのでしょうか、

お尋ねします。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

対象者につきましては、市役所のほうに来ていただくような形の対応をしていきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本来は取りに来るのが、高齢のおひとり住まい等の方々はなかなか難しいのではないかとというようなことで、このゆうパックで、このクーポン券を封入した分をお届けするというふうになっていたと思うのです。それで、その期間中に配達完了しないものについて、取りに来ていただきたいというのはなかなか難しいんだろうというふうに思いますし、高齢の方々は、もう今、私に届くはずであったそのクーポン券が市のほうに来ているんだという情報すら、うまく伝わるのかという懸念がありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

先ほどご答弁させていただきました市役所のほうに取りに来ていただくという形のご答弁を差し上げましたけれど、個別の案件を勘案しまして、対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

4番 奥山亮一議員

○4番（奥山亮一）

ぜひよろしく願いいたします。全ての住民の方に漏れのないようによろしく願います。

もう一つは、今回はこの事業として、地域経済等の浮揚も含めたところでクーポン券の発送、利用ということになるかと思いますが、今回の事業と直接関係がないかもしれませんが、マイナンバーカードで口座を登録しておられる方も多々いらっしゃると思います。その登録している口座が今既に使えるものなのか。今回はこういう形ですけど、まだまだ使うのは先なのか。その口座はどのような扱いになっているのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

マイナンバーカードの口座のひもづけの関係でございしますが、私のほうでちょっと詳細は把握しておりません。今、質問議員が言われますように、今回は市民の方の年末年始にかけての消費喚起、また、市内事業者の支援という形の観点で、このクーポン券を発行する目的といたしております。質問議員が言われますようにマイナンバーカード、また、こういうクーポン券に関しましては、現在も行っていますが、いづかP a yの電子化ということも検討をしている状況でございしますので、現段階ではマイナンバーカードの直接的なひもづけの振込というのは厳しいのではないかと考えております。

○議長（秀村長利）

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。「議案第88号」について、お尋ねします。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業による給付金についてですが、支給する額が11億7千万円ということなんですけれども、これを含めて事務費があると思いますけれども、この財源は何ですか。

- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
本事業の財源につきましては、国庫補助となっており、補助率は10分の10となっております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
国のお金が全額だということなんですけれど、国は何によって手当てしているのですか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
国においては、新型コロナウイルス物価高騰対策予備費から8540億円を使用することが閣議決定されております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
予備費ということですが、国会ではどういう審議になっているか、分かりますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
国会の審議については承知しておりません。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
予備費から国会での審議を経ずして、閣議決定ということなんですか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
国の予算措置については、令和4年9月20日の閣議において決定されております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
今回の事業については、それ以降の国会での審議があっていないということなんですね。
この臨時的な給付金の対象はどうなっていますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
対象につきましては、住民税非課税世帯及び家計急変世帯となっております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
その中には生活保護世帯は対象となっていますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。

- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
生活保護世帯についても支給対象となっております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
対象世帯数は1世帯当たり5万円ということなんですけれど、対象世帯数は何世帯になりますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
家計急変世帯を含め、2万3400世帯を見込んでおります。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
今、飯塚市は世帯数の総数は何世帯になっていますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
基準日となる令和4年9月30日時点での総世帯数でございますが、6万3375世帯となっております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
そうすると、政策的には、仮に人数ではなくて世帯としても、3世帯に1世帯を支援するというようなボリューム感ということで確認できますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
今回の見込みが2万3400世帯となっておりますので、3分の1程度と認識しております。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
そうすると、残る3世帯のうちの2世帯は給付が受けられないということなんですね。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）
電力・ガス・食料品等価格高騰対策の給付金については対象とはなりません。
- 議長（秀村長利）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
この2万3400世帯に、実際に現金5万円を振り込むということでしょうけれど、届くのはどういうスケジュールになりますか。
- 議長（秀村長利）
臨時特別給付金対策室長。
- 臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

令和4年度、令和3年度の非課税世帯に対する給付金と同じように確認書を送付することとなります。確認書の送付については11月下旬を予定しております。実際の支給につきましては12月下旬を予定しております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

すみません。ちょっと聞こえにくかったので。11月の確認書の送付がいつで、実際に届くのは12月末ぐらいと言われましたかね。ちょっともう一度お願いします。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

申し訳ございません。確認書の送付が11月下旬で、実際に支給いたしますのは12月下旬以降となります。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

一番最初の順番というか、一斉にという訳にはなかなかいかないかもしれませんが、一番早い方々はいつ頃受け取るようになりますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

支給に関しましては12月下旬としておりますが、12月19日以降になります。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

19日以降届き始めるということで、届け終わるのはいつ頃になりますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

確認書と別に申請が必要になる家計急変の方もいらっしゃいます。締切りが令和5年2月28日となっておりますので、その申込みの方につきましては3月までには給付を終わらせておかないといけませんので、順次対応してまいります。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2万3400世帯のうち、何割くらいの世帯が年内に受け取ることができるという見通しがありますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

確認書を送付してすぐは、かなりの方数が返信いただけると思いますが、割合等は把握できかねます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

これは閣議決定はいつですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

令和4年9月20日となっております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市長としての判断として、臨時議会をもっと早く行ってというような検討はしたことはないですか。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

内閣府から本市に本給付金についての要領等が届きましたのは、9月27日付のメールでございました。その後、実際の事務についてのQ&Aが10月6日、11月9日と送付されております。その内容に従いまして、事業内容を精査してまいりましたので、時間を要しております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もっと早い時期に臨時議会をお願いするというようなことは検討したということですか、していないということですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

内部で調整を行ってございました。最終的には本日の臨時議会が最短で、今回の臨時議会のほうに提案させていただいております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

一番早い時期に調整を検討したという一番早い時期はいつですか。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

9月26日に内閣府の決定がありました後、調整を図っておりまして、最終的には本日の議案提案になったところでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もっと早くすることができたという余韻を残す答弁かな。

それで、これらの事務をするための委託料が1200万円計上されていますね。この1200万円というのはどこから出てきた数字ですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

こちらの1200万円の内訳につきまして、委託業務の内容につきましては、市民からの問合せに対する電話相談窓口及び申請書の相談窓口、申請書確認及び支給データの入力等、受付全般、その他付随する作業となりまして、その業務にかかる経費といたしましては、人件費及び事務費を算出した額を計上いたしております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

委託先はもう決めているんですね。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

委託先につきましては、現在契約中である令和4年度住民税非課税世帯に対する給付金の事務を委託しております事業所と調整中でございます。本予算議決後、契約事務を進めることとなります。事業者につきましては北九州市に本社があります株式会社プラスアドグループでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それは、随意契約を行うということを言われているんですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

給付金対象となる世帯を抽出して、できるだけ簡素な手続で迅速に支給をするために、緊急を要するものと判断し、随意契約を行うこととしております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

随意契約はあり得ることだと思うけれど、この会社でなければならない理由がよく分からないところがありますので、これは、委託料の積算、それからなぜこの会社なのかということは、付託先の総務委員会で今日審査されると思います。そこで答弁してください。

それで、このプラスアドグループというのはどういう会社ですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

プラスアドグループにつきましては、事業内容といたしましては、人材派遣やコールセンターを行う事業所でございます。資本金については2千万円となっております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ちょっと全体として声が小さいかなと。私に負けないぐらい。

資本金は幾らと言われましたか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

資本金は2千万円でございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市からの受託の実績はどうですか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

給付金関係になりますけれども、平成26年に臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業を委託しております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは国の事業ではあるんだけど、市がやるということで、片峯市長、電力、ガス、食料品等価格高騰による負担を踏まえて行うというこの国の事業について、国から来た分だけを、今、これをやる事業なんですけれど、これで十分だというように思われますか。それとも連続的に手を打つべきだというようにお考えか、ちょっとお尋ねします。

○議長（秀村長利）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

同様の対象者についての国の施策は、これは本年度だけで2回目だというように認識しております。本市における世帯数の約3分の1が対象でございます。本市としましては、限られた財源の中ではありますが、先ほど副市長のほうから概要を説明しましたとおり、それ以外の世帯の方も物価高騰には苦しんでありますので、本市が現状でできる限りの地域クーポン券を配るということで、支援をしたいというように考えておる次第でございます。これだけで十分かと言われましたら、そうではないというようには認識しておりますので、先ほど言いましたような手だてを取っているところでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これだけでは十分ではなくって市民応援クーポン券も考えた。12月定例会における補正も21日には明らかになると思いますが。

そうすると、飯塚市長としては、狂乱物価というふうに呼ぶ方もいますよ、こうした中で、市

民の生活にどういった影響、影響が、あるいは仕事に影響があるかというのは、飯塚市としては何か把握していることがありますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

本給付金を支給するに当たり、本市における価格高騰に対する負担増の状況等についての調査はいたしていません。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

していないことについてずっと聞いていくわけにはいきませんが、今後はやる予定がありますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

給付金対策室では予定していません。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どこか予定しているところはありますか。

○議長（秀村長利）

臨時特別給付金対策室長。

○臨時特別給付金対策室長（長尾恵美子）

把握していません。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

市全体の経済の動向ということでございますので、経済部のほうからお答えさせていただきたいと思っております。現在の燃料費や原材料費に加えまして、ほぼ全ての輸入品の価格が高騰しており、企業活動に必要な部品、また資材等の調達コストも高騰しております。また、ここに来まして円安の恩恵を受けると言われております輸出企業、飯塚市にも自動車関連企業が立地しておりますが、この輸出関連企業におきましても、海外からの原材料や部品の供給がありますことから、影響を受けているものと考えております。

経済センサスでは、飯塚市内の事業所は5317事業所ありますが、非常に多くの企業、事業者がマイナスの影響を受けていると認識いたしております。一方で、本年7月から実施しております市内事業所4901事業所を対象としたアンケート調査におきまして、途中経過ではございますが、経営の課題として最も多かった項目が人材の確保または育成ということで65.4%、原材料費・価格の高騰、原材料不足は16.6%にとどまっております、優先して取り

組むことにつきましても、人材の確保・育成が最も多く65.9%、原価・経費の低減は16.8%にとどまっております。このようなことから、物価高はほぼ全ての事業所で影響を受けているものの、事業の継続が図れないといった規模、程度ではないと考えております。ただし、物価高騰が高止まりすることも考えられますことから、現在の経済情勢を注視してまいりたいとは考えているところでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民の暮らしについてはどうでしょうか。

○議長（秀村長利）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

市内の企業、事業所におきましては、コロナ禍での感染症対策に加えまして、円安等による原材料費等の価格高騰に直面し、大変厳しい状況にあると認識しております。また、これらが外部要因によりもたらされておりますことから、賃金の上昇が進まず、消費の低迷が景気の停滞事由となっており、給与や手当が上昇しない中、市民の皆様にとりまして大変厳しい状況が続いていると考えております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これはいつまで続くか分からないという状況なんですよ。それで、給料は上がらないし、年金も上がるわけではないと、消費税は下がらないという状況で大変ですよ。それで、今回の臨時給付金が、スピード感において、それから規模において、それから対象において、極めて不足していて、今後の課題は連続するような手当が必要だというようなことだろうと思うんですけど、そこで、市が独自に限られた財源の中からというふうにおっしゃったけれど、それは本当かと思いますが、市民応援クーポン券を出していますね。これは市の限られた財源の中から出したのですか。財源をお尋ねします。

○議長（秀村長利）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

今回のクーポン券の支給の財源につきましては、今回の臨時交付金が、主たる目的として物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援のために創設されたことを踏まえまして、物価高騰の影響を受けておりますのは全市民一人一人が影響を受けている状況であること、今回交付されました臨時交付金が約3億4千万円でございます。積算しましたところ、おおよそその倍額の規模で、1人当たり5千円を全市民の方に支援ができるという算定となりましたので、臨時交付金と同程度強の額となります3億5千万円を取り崩す必要が生じますが、そうすることで可能となりますことから、少しでも市民の方の負担の軽減につながり、生活支援の一助になるものと判断しまして、全市民の方への5千円のクーポン券の支給としたものでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3億5千万円は財政調整基金を取り崩したということですか。

○議長（秀村長利）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

そのとおりでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

僅か3億5千万円と言うべきかもしれませんね。過去最高水準を年度末に維持していたわけですから。

それで、市民クーポン券の政策的狙いをちょっとお尋ねします。

○議長（秀村長利）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

繰り返しになりますけれども、今回の臨時交付金につきましては、主たる目的が物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援のために創設されたこと、また、食料品などの値上がりが見られ、連日報道される中、年末年始の時期にスピード感を持って早急に市民消費の下支えができる取組を検討しまして、また、クーポン券は市内の登録店舗で使用されることとなりますため、今回提案しております事業につきましては、生活者支援にもなりますし、事業者支援にもなるものであり、今回の臨時交付金創設の趣旨に合致した活用となりますことから、このような事業の組立てとさせていただきますのでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民クーポン券の総額が6億4千万円。少し時間的なタイムラグがあると思えますけれども、飯塚市に根差す地元業者との関係で言えば、経済的効果はどの程度だと思われていますか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

経済効果ということでございますが、今回のクーポン券につきましては、先行して実施しております「いづかプレミアム応援券」、また福祉部局で行っています「飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券」の取扱事業者、約800事業者に協力をお願いしたいと考えているところでございます。それを踏まえまして、今回の6億4千万円の経済効果を含め、年末年始にかけて、市民の方がそれ以上の消費喚起につながるものと、具体的に経済効果額までは計り知れませんが、6億4千万円以上の経済効果を期待しているところでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

6億4千万円を市民クーポン券という形で出すのに、経済的効果は6億4千万円以上というのはどういうことですかね。大体5倍とか8倍とか10倍とか経済効果が出ますという答弁ははずなんですよ。この政策的狙いはまず経済的対策なんでしょう、商工観光課が担当しているくらいですから。どうですか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

今回のクーポン券につきましては市民1人当たり5千円となっております。先行して実施しておりますプレミアム応援券につきましては、額面の金額の1万円とか以上に大体上乘せして10%ぐらいの経済効果が現在もあっているところでございますので、先ほどご答弁させていただきましたような形で、経済効果といいますのは、支給が多ければ大きいと考えておりますが、今回の

年末年始におきまして5千円プラス、先ほど言いましたプレミアム応援券と同じような形で経済効果が発揮できればというふうに期待しているところでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3億4千万円の国からの臨時交付金なんだけれど、飯塚市ではその何十倍の規模のお金があるわけですね。そうした中で、3億4千万円が来たので3億5千万円を足して、6億4千万円規模のクーポン券で経済効果が6億4千万円以上ですというような話でしょう。

飯塚の地元であえいでいる中小業者、零細業者に直接応援すると。直接応援すると、その業者を。そうしたことはこの臨時交付金の関係のときに考えていないのですか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

質問議員が言われますように、直接の中小企業、事業者辺りの支援というのもございますが、今回の臨時交付金につきましては、主な目的といたしまして、物価高騰の影響を受けております生活者、また、それに伴って事業者のために創設されたということ踏まえております。食料品などの値上がりが連日報道される中、年末年始を控え、この時期にスピード感を持って早急に市民の消費の下支えができる取組を検討しました結果、全市民に対する5千円のクーポン券支給による支援としたものでございます。合わせまして、クーポン券は市内の登録店舗で使用されることとなりますため、今回提案しております事業は、生活者支援にもなりますし、事業者支援にもつながるということで、今回の臨時交付金創設の趣旨に合致しているという観点から、今回の事業の組立てをさせていただいております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国から来た臨時交付金の縛りというのものもあるでしょうけれど、その何十倍ものお金は飯塚市にあるわけで、そこを考慮して、直接、地元の業者を応援するようなことは考えなかったのかと質問したんだけど、違う答弁をされたということは、考えていないということですかね。

それで、片峯市長、大事なことを今から聞きますけれど、原油高騰とかある中で、例えば、地元の運送業者、トラック業者とか、例えば、もう1円、軽油が上がるか上がらないかだけでも、会社がどうなるかというような状況ですよ。こうした中で、国のほうで様々な手当てもしながら、そういう運送業者に対する支援をやりましょうということで、せんだって県のトラック協会がまとめた資料を見ましたけれど、筑豊地域でも糸田町とか、いろいろ支援策を出していますよという連絡文書を見ました。飯塚市の名前はないんですよ、筑豊の大拠点都市なのに。こうしたことは、市民クーポン券はいいとして、考えたのですか、考えていないのですか。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

先ほどの質問議員のご質問であります、中小企業への支援につきましては、国をはじめ、また県のほうでも先ほど申しましたトラック運送事業者の支援等、るる講じられております。こうしたことを踏まえまして、本市としましては、先ほど申しました市民の消費を下支えすることによりまして、物流を促進させて、それに携わる事業支援につなげていきたいということで、今回の事業を実施させていただいております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回は地元事業者に対する直接支援は検討しなかったという趣旨の答弁だと思われまして。

そこで戻りますが、この市民応援クーポン券を5千円にした理由をお尋ねします。

○議長（秀村長利）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

繰り返しの答弁になりますけれども、今回の影響を受けている全市民の方に何らかの支援をしたいということで、今回来ました臨時交付金とそれと同程度の額の財政調整基金を取り崩すことで、少しの負担軽減とは思いますが、全市民の方に5千円のクーポン券ということにしたものでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

質問に答えていないでしょう。5千円というのは、なぜ、どこから出てきた数字かという意味を聞いているんですよ。なぜ5千円なんですかと。1万円でもよかったし、2万円でもよかったのではないですか、そういうふうに言うのであれば、なぜ5千円なのかを聞いているわけです。

○議長（秀村長利）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

今回、5千円以上の支援ということになりますと、財政調整基金をさらに取り崩す必要もございまして。今後、インフルエンザとの同時流行なども懸念されておまして、また、さらなる追加の支援対策等が必要になることも想定されますので、財政調整基金の取崩しにつきましては慎重に検討していく必要があると考えまして、今回提案をさせていただいております事業内容としたものでございます。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今聞いても、なぜ5千円かが分からない。分かりますか。何らかのというのが理由ですか。その程度で税金を使っていくわけですか。今まで答弁したことが全てですか。とんでもないと思えますよ。これは総務委員会でも、なぜ5千円なのかについては明らかにしてもらいたいと思うんですけど、この5千円のクーポン券が最初に渡るのはどの時期になりますか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

最初にクーポン券が世帯に発送されるのは12月上旬という形で考えております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

上旬というのはいつになるんですか。今の状況から言えば5千円というのは、もう焼け石に水と思うけれど、焼け石に水でも欲しいわけですよ。それで、上旬というのはいつ頃を想定していますか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

12月10日を目指しております。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

12月10日ですね。永昌会はいつでしたかね。

それで、年内にどのくらいまで交付ができそうですか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

年内には大体ほぼ全ての世帯に1回は発送の形で考えています。戻りの部分につきましては、早急に日本郵政と打ち合わせながら、配付に向けた取組を加速していきたいというふうに考えています。

○議長（秀村長利）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

分かりにくかったです。年内に1回目はというふうに聞こえたのだけれど、聞き間違いでしょうね。年内に何割ぐらい市民に手渡しそうですか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

先ほど申しました上旬と中旬ぐらいに配付しますので、年内にはほぼ全世界帯に配付になるという形で考えております。

○議長（秀村長利）

ほかに質疑はありませんか。5番 金子加代議員。

○5番（金子加代）

こちらの市民応援クーポン券の発行事業について、発送方法についてお聞きいたします。こちらは世帯主宛てに世帯全員分を送るということですが、残念ながら、世帯が全て幸せというところもあるということではないと、本当にこのコロナの間に分かってまいりました。シングルで子育てをされている方、また、離婚調停中の方など、家庭の中の難しさがコロナではっきりされたとも言われております。その方々にこのクーポン券を確実に届けるというのも大切な役割ではないかと思っておりますが、世帯主宛てにしてしまうと、全てがその世帯主に入ってしまうと、例えば、別居中の方等には届かない可能性もあるのではないかと思います。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

質問議員が言われますいわゆる要配慮者への対応ということと思いますが、これにつきましていろいろな個別に連絡するような対応をしていきたいというふうに考えますが、いわゆるDV、それからいろいろなもろもろの個別事情で世帯におられない方につきましては、個別な対応をそ

れぞれでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

5番 金子加代議員。

○5番（金子加代）

では、その個別の対応というのをどのように考えられているか、もう少し教えてください。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

いろいろ相談等もお受けすることも想定しております。また、要配慮者への対応につきまして、それぞれ関係部局のほうでいろいろ情報等を内部共有させていただきながら、個別対応のほうで配付につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

5番 金子加代議員。

○5番（金子加代）

はっきりと要配慮という形が、市役所の担当課と取れている世帯、また、あるいはその人だったら、私も大丈夫だと思うのですけれども、残念ながらそこが難しい方たちには、ある程度こちらから今回このようなクーポン券を配りますけれども、世帯主に郵送されますけれども、それが世帯主に届けないで、本人が欲しいという場合もあるので対応できるというような周知が必要だと思いますけれども、その方法については何かお考えですか。

○議長（秀村長利）

商工観光課長。

○商工観光課長（小川敬一）

今回のクーポン券の事業の市民周知につきましては、市報とホームページとかSNSのほうでも予定しております。そういうところで、今、質問議員が言われますような要配慮者の対応につきましても、どういう形の方法にするかというのも慎重に検討した上で対応していきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

5番 金子加代議員。

○5番（金子加代）

広報と言いましても、もう既に市報いづかは、12月1日にはもう間に合わないと思いますし、1月1日にも間に合わない可能性がありますよね。やはりSNSが一番効果的ではないかと思っておりますので、十分な周知を何度もやっていただきたいと思います。これは要望で、終わります。

○議長（秀村長利）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案2件は、議案付託一覧表のとおり、総務委員会に付託いたします。暫時休憩いたしますので、その間において、総務委員会の開催をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。総務委員会に付託していましたが「議案第88号」及び「議案第89号」、以上2件を一括議題といたします。

「総務委員長報告」を求めます。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

総務委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」については、執行部から、補正予算書等に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず、本会議において審査要望のありました、社会福祉総務費、電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業において、給付金申請受付等業務委託を、随意契約で行う理由は何かということについては、本業務は令和3年度、4年度に実施した臨時特別給付金と同様の業務であり、迅速に給付するために、同給付金事業を委託した事業者へ委託するものであるという答弁であります。

次に、商工業振興費、電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業について、クーポン券1人当たりの金額を5千円とした理由は何かということについては、国の消費者物価指数など各種統計資料から試算すると、物価高騰による家計への負担増は、2人以上の世帯で約8500円となり、今回の5千円の支給により、1、2か月分の物価高騰対策になること。また、臨時交付金と同程度額の財政調整基金を取り崩すことで、1人当たり5千円の支援とする組立てとしたという答弁であります。

次に、委員会における質疑応答の主なものとして、社会福祉総務費、電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業については、低所得世帯などの2万3400世帯を対象に給付金の支給を予定しているとのことだが、高齢者世帯は、どのくらいの割合となっているのかということについては、65歳以上の高齢者世帯で約7割程度と見込んでいるという答弁であります。

次に、単身者が高齢者施設等に入所されるなど、自宅に確認書を送付しても本人の手元に渡らない場合には、どのように対応するのかということについては、令和3年度、4年度に給付を受けた方がほとんどであり、事情変更等により確認書の提出がない方には、現地訪問等を行い、個別に対応していくという答弁であります。

次に、家計が急変した世帯も給付の対象となっているが、申請はどのように受け付けるのか。また、周知はどのように行うのかということについては、窓口において聞き取りを行い、該当するかを判断することとしており、市ホームページ及び12月号の市報にて周知を行うという答弁であります。

次に、商工業振興費、電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業については、どのようにクーポン券発行等業務の委託先を決定していくのかということについては、いづか商工会議所が実施している「いづかプレミアム応援券」や本市が実施している「飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券」での実績を参考にし、クーポン券の作製・換金の受付業務など、関連業務を受託できる事業者を選定したいと考えているという答弁であります。

次に、利用期間が令和5年2月28日までということだが、このような利用期間となったのは、どのような理由からなのかということについては、物価高騰は現在も続いており、年末年始を控え出費が増えることを想定し、なるべく早い時期に使用してほしいと考えたこと。また、この事業は次年度に繰り越すことのできない国の交付金を活用するため、事業者への支払いを年度末に完了する必要があったことから令和5年2月28日までとしたという答弁であります。

次に、令和4年11月2日以降に生まれた方も対象ということだが、すでに世帯にクーポン券を送っていた場合、新たな対象者の把握や発送方法は、どのように考えているのかということについては、12月から1週間単位で住民異動データにおいて対象者の把握を行い、世帯主に対し、順次追加のクーポン券をゆうパックで発送したいと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」）

については、執行部から、補正予算書等に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（秀村長利）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。ただいまの総務委員長報告にありました「議案第88号」並びに「議案第89号」に、賛成の立場から討論を行います。

まず、「飯塚市一般会計補正予算（第7号）」についてです。新型コロナ第7波に続き、第8波が押し寄せています。季節性インフルエンザとの複合流行の不安が指摘されています。こうした中で、急激な物価高騰は、低所得者はもちろん、広範な市民の暮らしと営業、一人一人の心と体の健康に大きな影響を与えています。この事態は、国葬問題と並行して統一教会との癒着の問題に揺れる岸田政権が、賃上げのしっかりした支援、消費税減税、財政と金融政策などにおいて、正しいかじ取りをできない下では、さらに長期に続くものと見なければなりません。

飯塚市は、片峯市長をはじめとして、市民や事業者と直に会って、健康、暮らし、営業の切実な悩みと要求を正しく捉え、国や県への要望は当然ですが、飯塚市としてため込み金を適切に活用するなどして、必要な手だてを迅速に取る必要があります。

今回、補正による臨時給付金、1世帯5万円は、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響による負担増を踏まえてとのことであります。これが市民に届くのは、市内全世帯のほぼ3分の1程度、実際に受け取ることができるのは12月19日以降とのことであります。また、市民応援クーポン券、1人当たり5千円の交付は、市民生活を応援するため、経済上、統計上の数字で、2か月分の影響に対応するとの説明ですが、そのボリューム感は、例えば、学校給食費は、小学生が1月4010円、中学生が4830円であり、あまりに小さいと言わざるを得ません。地元業者への経済効果は、市としては、投入する6億4千万円以上を期待するという程度であります。各分野の地元業者から、直接支援の要望が上がるのも当然です。飯塚市は、電力、ガス、食料品等価格高騰の打撃と影響について、市内の実情をしっかりと捉える努力をまだしていません。片峯市長は、私の議案質疑に対して、今回の措置で十分とは考えていないという認識を示しました。そこで、市長は、まず、市民生活と地元業者の現在の苦境を把握するために、地域住民の皆さん、地元業者、商工団体、業界団体の皆さんと直に会ってください。市議会は、市政に対するチェック機関であるとともに、議員が市民の声を届け、また、市長が聞くことができる重要な機会であり、市長は常任委員会についても真剣に臨むべきであります。

国からの臨時交付金や自治体の基金を活用した対策は、筑豊地域を見ても、学校給食費無償化が、期間限定で、直方市、宮若市、小竹町、桂川町、さらに田川市と続きます。水道料減免としては、基本料金について、直方市、トラック運送業者支援は、宮若市、直方市、糸田町、嘉麻市となっています。今回の市民応援クーポン券、1人当たり5千円は、飯塚市のほか、田川市、嘉麻市の取組もあります。

私は、日本共産党として既に学校給食費の無償化、水道料値下げを含む暮らしアッププランを市長に提案しています。学校給食費の無償化については、実施する自治体は、期間限定を含めて全国の自治体の8割を超えております。片峯市長は、3月定例会の予算特別委員会で、私の質問に対し、市長や教育委員会が決断した場合には可能である、私の考え方としてはそういう決断も可能だと考えると、答弁しました。今こそ、その決断のときであります。また、水道料については一方的な35%アップに悩む声を聞いていると思います。この物価高騰のときに、自分が引き上げた高い水道料を市民と地元業者に押しつけ続けるのはやめて、まず、速やかに水道料を元の

水準まで引き下げるべきであります。

次に、「飯塚市一般会計補正予算（第6号）」は、災害復旧に関する補正、2億3700万円余ですが、速やかな復旧を求めるものであります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（秀村長利）

ほかに討論はありませんか。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

友和クラブの田中武春でございます。「議案第88号 令和4年度 一般会計補正予算（第7号）」に対しまして、賛成の立場から討論をしていきたいというふうに思います。

今回の補正予算は、電力・ガス・食料品等の物価高騰に直面する市民を応援するためのクーポン券発行に関する経費を補正するものであります。市民生活等の現状から申しますと、新型コロナウイルス感染症による感染症対策に併せ、原材料価格の上昇、それから円安による日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格の上昇が続いております。大変厳しい状況に直面をしているというふうに思います。私自身、肌でガソリンの価格や食料品等の値上がりを感じている現状であります。加えて、物価高騰により消費活動が停滞するリスクが高まる中、市内事業者への影響に強い危機感を持っているところであります。

このように、市民、事業者の両方が厳しい状況に直面している状況において、限られた財源の中で市民の経済的負担を少しでも軽減したい。そして、消費活力につなげたいとする今回の事業に賛成をしたいというふうに思います。なお、その理由としまして、当然のことながら物価が高騰すれば、消費者の消費意欲、マインドが低下します。一方で、暮らしに直結した食料品等の値上がりとなっておりますことから、必要な物を買わなければならない。そして、今この物価高の状況において、個人の消費を後押ししなければ、経済の構造上から申しますと、消費が低迷すると商品の生産も減り、生産量が減れば物流も減ります。様々な業種の賃金、企業、事業所の事業規模も縮小していきます。事業規模が縮小していけば、イコール雇用の維持、賃金の引上げも厳しくなります。市内の経済が負のスパイラル、いわゆる悪循環に陥ります。この負のスパイラルに陥らないためにも、市民全員にクーポン券を発行し消費の下支えをすることが、市民に限らず市内事業者に対しても支援することにつながる、今できる最善策と思います。

最後に、1人5千円は少し少ないような気がしますがけれども、総額では市内で約6億円を超えるお金が消費されます。補正予算成立後、速やかに事務を進めていただきまして、年末年始を迎える市民生活を下支えすることにより、市内事業者を支援することで、地域経済の好循環を促すように、最後をお願い申し上げまして、私の賛成討論にいたします。

○議長（秀村長利）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は、承認されました。

「報告第18号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う

和解)」の報告を求めます。土木管理課長。

○土木管理課長（中村 章）

「報告第18号」の専決処分について、ご報告いたします。

この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。本件事故は、令和4年7月5日、火曜日、午後1時5分頃、飯塚市新立岩地内の相手方駐車場において、土木管理課職員が道路パトロール車を資材倉庫へバックで移動させていた際、相手方敷地内にある鉄製の駐車場ポール2本に接触し損傷させたものであります。本件事故の過失割合は、市側が100%であり、損害賠償額は9万2070円となっております。

この事故の原因につきましては、後方の安全確認を怠ったことによるものであり、安全確認を行えば防げた事故であります。当該職員に対しては厳重注意を行うとともに、課内職員に対しましても、交通安全に対する一層の注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第19号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。財産活用課長。

○財産活用課長（白石善彦）

「報告第19号」の専決処分について、ご報告いたします。

この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の6ページをお願いいたします。事故の概要につきましてご説明いたします。本件事故は、令和4年7月21日、午前11時45分頃、飯塚市勢田地内、財産活用課所管の市有地の枯竹が倒れ、隣接地に駐車していた車両を損傷させたものでございます。本件事故につきましては、市の過失割合を100%とし、市が相手方に損害賠償金3万6531円を支払うことで示談が成立しております。

今後は周辺の支障となる木等の伐採を実施し、所管する市有地の維持管理を徹底することで、再発防止に努めてまいります。以上、簡単ですが、専決処分の報告を終わります。

○議長（秀村長利）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第20号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（城戸健児）

「報告第20号」の専決処分について、ご報告いたします。

この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の8ページをお願いいたします。本件事故は、令和4年3月1日、火曜日、12時頃、

当事者が大将陣公園駐車場に駐車しようとしたところ、一部蓋のない側溝に落ち、ホイールを損傷したものです。本件事故の過失割合は、市側が30%、相手側が70%であり、損害賠償額は1万3200円となっております。

公園施設の点検・補修につきましては、日頃より職員による公園施設の点検やパトロールなどを行い、危険な箇所を発見した際には、迅速に対応しておりますが、今後はさらに気をつけて管理を行ってまいります。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第21号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な訴えの提起）」及び「報告第22号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な和解の申立て）」、以上2件の報告を求めます。住宅課長補佐。

○住宅課長補佐（置鮎謙一）

「報告第21号」及び「報告第22号」につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市営住宅の管理上必要な訴えの提起及び和解の申立ての専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

議案書の10ページをお願いいたします。「報告第21号」につきましては、市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関するものでございます。事件の概要に記載されております3名の者は、住宅使用料を滞納し、催告にもかかわらず納入せず、協議のための呼出しにも応じないため、福岡地方裁判所飯塚支部に住宅の明渡し等の訴えを提起したものであります。

続きまして、議案書の11ページをお願いいたします。「報告第22号」につきましては、市営住宅の管理上必要な和解に関するものでございます。事件の概要に記載されております2名の者については、住宅使用料を滞納し、催告にもかかわらず納入しなかったため、契約解除を通知したところ、滞納使用料を一部入金し、和解の意思を示しました。このため、飯塚簡易裁判所に和解を申し立てたものです。

今後も引き続き、支払いに誠意を示さない滞納者につきましては、公正・公平性の観点から、厳正に法的措置を行い、適正化に努めてまいります。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件2件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第23号 専決処分の報告（支払い督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件）」」の報告を求めます。学校給食課長。

○学校給食課長（宮本敏行）

「報告第23号」について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、学校給食費請求事件の必要な訴えの提起について、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。事件の概要の2件、4名の者は、学校給食費を滞納し、再三の催告にもかかわらず納入をせず、協議のための呼出しにも応じなかったため、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行いました。この支払督促に対し、相手方が督促異議の申立てを行ったため、民事訴訟法第395条の規定により、訴訟手続に移行したものでございます。

今後も、学校給食費滞納の減少及び費用負担の公平性を確保するため、必要に応じて法的措置を行ってまいります。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「署名議員を指名」いたします。10番 深町善文議員、21番 城丸秀高議員。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして、令和4年第5回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時28分 閉会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1番	秀村長利	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	守光博正
10番	深町善文	24番	瀬戸光
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
14番	上野伸五	27番	道祖満

(欠席議員 2名)

13番	小幡俊之
28番	平山悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 太田 智広

議事調査係長 刈上 憲隆

書記 安藤 良

書記 生山 真希

書記 宮山 哲明

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯 誠

副市長 久世 賢治

副市長 藤江 美奈

教育長 武井 政一

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 東 剛史

市民環境部長 福田 憲一

経済部長 兼丸 義経

福祉部長 渡部 淳二

都市建設部長 中村 洋一

教育部長 山田 哲史

企業局長 本井 淳志

公営競技事業所長 樋口 嘉文

経済政策推進室長 早野 直大

福祉部次長 長尾 恵美子

都市建設部次長 臼井 耕治

都市建設部次長 大井 慎二

総合政策課長 小西 由孝

財産活用課長 白石 善彦

商工観光課長 小川 敬一

土木管理課長 中村 章

都市計画課長 城戸 健児

学校給食課長 宮本 敏行

住宅課長補佐 置鮎 謙一